

編集・発行：福島県いわき農林事務所農業振興普及部

農業振興課 (0246) 24-6160 地域農業推進課 24-6162

経営支援課 24-6161

FAX (0246) 24-6196 E-mail: shinkouhukyuu.af07@pref.fukushima.lg.jp

新たなふくしまの未来を拓く園芸復興プロジェクト

－ いわきの園芸復興に向けて －

東日本大震災から2年9ヶ月が経過しましたが、依然として福島県の農産物は震災及び原発事故などの影響を受けています。

本県農業の復興を成し遂げるためには、園芸部門の発展が不可欠であり、これまで以上に重点品目の産地を集中して支援する必要があることから、県は、「ふくしま農林水産業新生プラン」の策定に併せて、「新たなふくしまの未来を拓く園芸復興プロジェクト」を平成25年4月に策定しました。本プロジェクトは平成25年度から32年度までの8カ年の間で、前期4年間で復旧再生の期間、後期4年間で拡大の期間としました。

いわき農林事務所では、プロジェクト品目としていわき市の主要品目である「いちご」「ねぎ」「日本なし」を選定しました。それぞれの品目毎に「園芸産地復興計画」を策定し、①生産体制（人、ものづくり）の強化、②安全・安心の確保と販売対策の強化、③新たな生産システムの導入推進を重点推進施策としています。

新たな担い手の掘り起こしや既存農業者の規模拡大、風評対策をはじめとして、消費者に、より安全で安心な農産物を提供するための対策などを関係機関と連携して展開してまいりますので、福島県の農業振興及びいわき市の園芸品目復興に向けて農業者の皆様にも御理解、御協力をお願いいたします。



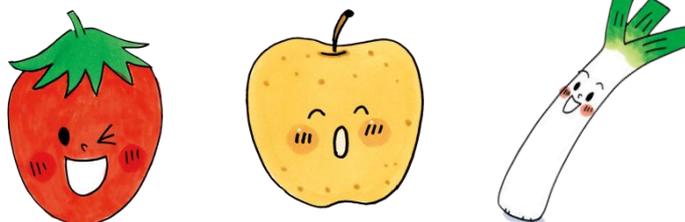
粒ぞろいの「いちご」



食べ頃の「ねぎ」



たわわに実る「日本なし」



新たなふくしまの未来を拓く園芸復興プロジェクト

- いちご -

いわき地域におけるいちご生産は、昭和40年代から水稻の転作作物として導入され、「いわきいちご」としてブランド化を進めてきた歴史があります。しかし、東日本大震災による津波、浸水の影響により地下水やほ場の塩害が今なお続いているとともに、生産者の高齢化も重なり、急速な生産者の減少が産地の大きな課題となっております。

「いわきいちご」の園芸産地復興計画では、①単収の向上、②作付面積の増加、③福島県オリジナル品種栽培面積の増加、の3つを最重点項目と定め、東日本大震災からの復旧・復興を図り、産地の維持・拡大を目指していきます。

いちごは、いわき地域の温暖な気候を最大限に活用できる品目であり、特に他の産地よりも冬季の燃料費を節減することが可能なおうえ、十分な日照量と温度を確保しながら栽培することができます。この利点を活かすために、低温伸張性の良好な県オリジナル品種「ふくはる香」の作付を推進し、省エネの実現や収量増加を目指していきます。

また、JAいわき市いちご部会では、部会全員(土耕栽培)がエコファーマーを取得しており、化学肥料を削減した土づくりに加え、天敵や微生物農薬等の資材を積極的に導入するなど、環境に配慮した栽培に力を入れています。

「いわきいちご」に係る本プロジェクトでは、JAいわき市いちご部会を中心に、JAいわき市やJA全農福島、いわき市、いわき農林事務所が一体となって生産振興を図っており、東日本大震災による塩害対策等復旧・復興支援に加え、産地規模の拡大のために、これまでに3回のセミナーを開催し、栽培技術向上や新規作付希望者に対する支援を行っています。



いちご栽培の盛んな夏井地区



いわきいちごセミナー講座



高設栽培の説明に聞き入る新規作付希望者ら

「ゆず」・「くり」の放射性物質低減のための整枝・せん定

現在、いわき市産の「ゆず」と「くり」は、昨年、放射性物質の基準値を超過したことから、国が出荷を制限しています。

ゆずは常緑樹であるため、葉や樹体に付着した放射性物質が果実に移行したと考えられています。

また、くりは落葉樹ですが、高木が多いため、低樹高管理の他の果樹類に比べ樹体に付着した放射性物質が多いと考えられます。

果樹類では、一般に毎年せん定を行い、生産力が低下した旧枝（肌が荒れている）を切り落とし、生産力のある若枝（肌が滑らか）を置くことで、安定生産につなげています。

一日も早く出荷制限が解除されるよう、生産量を維持しながら放射性物質の低減に効果のあるせん定方法を紹介いたします。

【せん定の方法】

目的：① 骨格づくりと日当たり向上 → 整枝

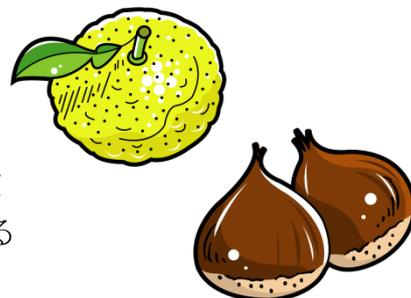
・ 樹冠上部を除去し、樹高を3 m以内に切り下げる

② 充実した枝を残し、生産力を向上させる → せん定

・ 旧枝から若枝（基部の太さが10 mm程度）へ切替える

時期：1月～3月（発芽前まで）

方法：

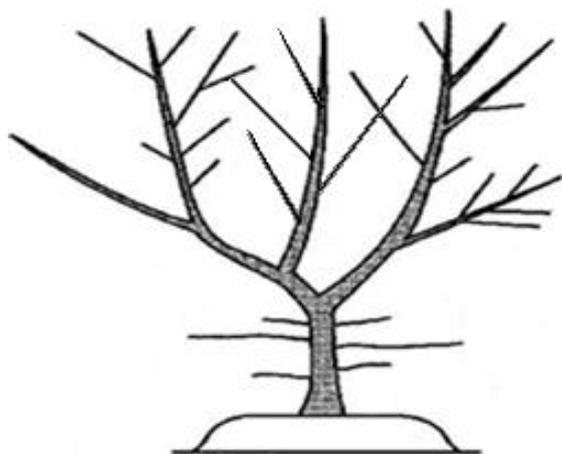


高さのある枝・混み合う枝を除去



光

光



整枝・せん定後



<よくある問題>

- ① 樹が高く、枝が混み合い、中が暗い。
- ② 表面しか実がならない。

<理想の形>

- ① 樹高が低く、作業しやすい。
- ② 光が通り、よく実がなる。

せん定枝処理の注意！！

せん定枝は、高圧洗浄等による除染を行っていないため、焼却により放射性物質が拡散したり、残った灰に放射性物質が濃縮する恐れがあります。

野焼きせず、チップ化して還元もしくは用地内の一カ所にまとめて保管をお願いします。

イノシシなどによる農作物被害を食い止めよう！

「来年こそは被害をなくしたい！！」冬の間に対策のきっかけ作りをしませんか？被害防止のため、ほかの集落ではどんなことをしているのか、一例をご紹介します。鳥獣被害対策に成功している集落の共通点は、「みんなで」＋「協力しながら」＋「継続して」を実践しています。被害を食い止めた気持ちは、みんな同じなのです。

① 「みんなで」：被害防止の取組は、個人では効果が上がりません。

→ひとりでは点、ふたりで初めて線となり、3人以上で面となります。

② 「協力しながら」：被害防止戦線をひとりで守り抜くのは大変です。

→柵の維持管理や鳥獣の追い払いなど、役割を分担しましょう。

③ 「継続して」：野生動物は、いつも農作物を狙っています。

→「ちょっとくらい」の気の緩みが、被害を再発・増加させます。



地図を広げて、集落で話し合い

まずは、「みんなで」。話し合いから始めてみましょう！

あなたもエコファーマーになりませんか！

エコファーマーとは、持続農業法に基づき、5年後を目標に、たい肥等を活用した土づくりと化学肥料・化学農薬の低減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」※1の導入に関する計画を作成し、知事の認定を受けた農業者の愛称です。農作物の認証等を行う制度ではありませんが、環境に配慮した生産を志す取り組み姿勢が消費者等から高く評価されています。個人または法人での取り組みのほか、生産組合やJA部会単位で全員がエコファーマーを目指す取り組みが、環境への負荷軽減や産地のイメージアップに有効です。

いわき農林事務所では、エコファーマーの認定委員会を年4回（6，9，12，2月）開催します。エコファーマーに興味のある方、申請したい方は、農林事務所農業振興普及部または最寄りのJAまでご相談ください。

次回の認定委員会は2月に開催します。

申請書等※2の提出期限は、平成26年2月3日（月）です。

※1：対応技術は、作物別に定まっています。

※2：申請に必要な書類

申請書、土壌分析結果、ほ場位置図、堆肥利用の場合は堆肥分析結果



新「エコファーマーマーク」

地力回復にたい肥を使いましょう！

東日本大震災以降、放射性物質の影響が心配でたい肥を投入しなくなっていないですか？現在、いわき市内には、放射性物質検査で安全性を確認した、安心して利用できるたい肥があります。

美味しい米や野菜を作るために、たい肥で地力を回復させましょう。

たい肥を使ってみたい方は、農業振興普及部やお近くのJAにある

「たい肥供給者リスト」を参考に、お気軽にお問い合わせください。



平成25年度経営セミナーの開催について

1月24日(金)、2月3日(月)、2月10日(月)の午後1時30分から4時30分まで、木幡会計事務所税理士木幡仁一先生を講師にお迎えして、税制改正や確定申告、法人設立、法人経営に関する経営セミナーを開催します。参加を希望される方は、いわき農林事務所農業振興普及部までお問い合わせください。（1日だけの参加も可能です。）